

請 願 文 書 表

令和6年3月定例会

受 理 番 号	請願第6-1号
受 理 年 月 日	令和6年2月19日
件 名	国に対してパンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書の提出を求める請願書
請 願 者	富岡市●●●●●●●● ●● ●●
紹 介 議 員	入澤 めぐみ
要 旨	<p>世界保健機関（WHO）では、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて将来の感染症のまん延に備えるため、WHO憲章第21条に基づく国際約束である国際保健規則（IHR2005）を改正するとともに、パンデミック条約を新しく制定する協議が、令和3年12月のWHO総会以降の政府間交渉会議（INB）において、同時並行で進められている。令和6年5月のWHO総会には、パンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案の提出が予定されている。</p> <p>現在、WHOのウェブサイト等で公開されている英文等の草案及び修正案では、次の内容が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加盟国がWHOの勧告に従うことをあらかじめ約束し、WHOの勧告に法的拘束力を持たせる。 ・WHOが国際的なワクチン配分計画を作成し、加盟国がこれに基づくワクチンの製造や供給を行う。 ・ワクチン等の健康製品の迅速な普及のため、先進国は、途上国に対する経済的、技術的及び人的な提供等の援助義務を課せられる。 <p>以上のように、加盟国の政府の判断がWHOの勧告に拘束され、保健政策に関する国家主権の侵害となり、基本的人権や国民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念される。</p> <p>しかし、日本では、これらの草案の内容や交渉過程が、国民に十分周知されているとは言い難い状況にあるため、パンデミック条約の草案等に関する協議内容や国民生活への影響等を分かりやすく国民に周知すること等について、国に意見書を提出するよう請願する。</p>
付 託 委 員 会	社会常任委員会